

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月4日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久和 進
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076(441)2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部株式会社チーム統括(課長) 光地 富子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内
【電話番号】	03(3502)0471 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括(課長) 斉藤 勝宏
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき25円とし、その支払開始日は平成26年6月27日とする。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を1株につき20円とし、その差額を志賀原子力発電所の廃炉費用、再生可能エネルギーへの転換の準備金および福島原発事故で北陸に避難している人々への支援等のための基金として活用するよう修正動議が提出された。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、赤丸準一、尾島志朗、金井 豊、久和 進、永原 功、西野彰純、長谷川俊行、堀祐一、堀田正之、三鍋光昭および矢野 茂を選任する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、金井豊、久和進、永原功、西野彰純および堀祐一の5名に代えて水口裕子および川原登喜の2名を選任するよう修正動議が提出された。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高木繁雄を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、高木繁雄に代えて中垣たか子を選任するよう修正動議が提出された。

< 株主提案（第4号議案から第8号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件（1）

原子力発電を行わず、再生可能エネルギー等による小規模分散型発電のネットワーク構築を目指す旨の規定を設ける。

第5号議案 定款一部変更の件（2）

志賀原子力発電所の廃炉本部の設置に関する章を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件（3）

再処理の禁止に関する章を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件（4）

取締役および監査役の員数に関する規定を変更する。

第8号議案 定款一部変更の件（5）

役員報酬等の個別開示に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,444,920	5,110	406	（注）1	可決（98.7%）
第2号議案				（注）2	
赤丸 準一	1,429,812	18,340	2,037		可決（97.7%）
尾島 志朗	1,429,667	18,485	2,037		可決（97.7%）
金井 豊	1,425,149	23,003	2,037		可決（97.4%）
久和 進	1,324,008	124,987	1,193		可決（90.5%）
永原 功	1,283,199	165,796	1,193		可決（87.7%）
西野 彰純	1,429,349	18,803	2,037		可決（97.6%）
長谷川俊行	1,430,274	17,878	2,037		可決（97.7%）
堀 祐一	1,425,206	22,946	2,037		可決（97.4%）
堀田 正之	1,430,076	18,076	2,037		可決（97.7%）
三鍋 光昭	1,425,435	22,717	2,037		可決（97.4%）
矢野 茂	1,430,148	18,004	2,037		可決（97.7%）
第3号議案				（注）2	
高木 繁雄	1,167,948	281,805	406		可決（79.8%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （反対の割合）
第1号議案の 修正動議	（注）3 -	（注）4 1,444,920	（注）4 5,110	（注）1	否決（98.7%）
第2号議案の 修正動議	（注）3	（注）4	（注）4	（注）2	
水口 裕子	-	1,283,199	165,796		否決（87.7%）
川原登喜の	-	1,283,199	165,796		否決（87.7%）
第3号議案の 修正動議	（注）3	（注）4	（注）4	（注）2	
中垣たか子	-	1,167,948	281,805		否決（79.8%）

< 株主提案（第4号議案から第8号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第4号議案	79,027	1,366,662	4,619	（注）5	否決（5.4%）
第5号議案	79,650	1,367,191	3,470	（注）5	否決（5.4%）
第6号議案	84,254	1,361,409	4,619	（注）5	否決（5.8%）
第7号議案	80,589	1,368,985	555	（注）5	否決（5.5%）
第8号議案	202,088	1,134,505	113,667	（注）5	否決（13.8%）

- （注）
- 1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2．議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
 - 3．会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
 - 4．修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。なお、第2号議案の修正動議は、候補者2名について一括して決議したため、選任を否と提案された候補者5名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。
 - 5．議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。